

平成30年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(平成29年度分事業対象)

報 告 書

平成30年8月
青梅市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	1
II	青梅市教育委員会の組織および活動状況	4
III	青梅市教育委員会の平成29年度教育目標および基本方針	12
IV	青梅市教育委員会事務点検評価（平成29年度事業）	20
V	点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	46

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」の冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。

イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進捗よく状況を総括するとともに、事業ごとに年度目標、取組状況、成果、課題および今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。

エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。

オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。

カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。

キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【年度目標】、【取組状況】、【達成状況・成果】、【課題・今後の方向性】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評価	評価基準
◎	年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で優れた取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	年度目標は、おおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、基本方針の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

- ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。
- イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属するすべての事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウまでにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会の構成

役職名	氏名	任命期間	備考
教育長	岡田 芳典 (おかだ よしのり)	H27. 10. 13 ~ H30. 10. 12	2期
教育長職務代理者	岡本 昌己 (おかもと まさみ)	H25. 12. 21 ~ H29. 12. 20	退任
教育長職務代理者	手塚 幸子 (てづか さちこ)	H28. 10. 1 ~ H31. 9. 30	2期
委員	大野 容義 (おおの まさよし)	H26. 11. 2 ~ H30. 11. 1	1期
委員	稲葉 恭子 (いなば きょうこ)	H28. 10. 1 ~ H32. 9. 30	1期
委員	榎本 淳一郎 (えのもと じゅんいちろう)	H29. 12. 21 ~ H33. 12. 20	就任

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

（凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議案）

平成29年度第1回定例会（29.4.13）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 平成28年度青梅市立小・中学校卒業式および平成29年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 平成29年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 平成29年度青梅市教育委員会主催研修会・委員会等日程一覧について
- 図書館システム更新および特別整理に伴う休館について
- 平成29年度青梅サタデースクールの募集について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2017～における物品の販売行為等について
- 諸報告
- ◎ 平成29年度青梅市立小学校および特別支援学級教科用図書採択要領について
- ◎ 平成30年度から使用する青梅市立小学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級教科用図書の検討について
- ◎ 青梅市学校事務嘱託職員設置要綱の一部改正について
- 青梅市社会教育委員の委嘱について
- 青梅市青少年委員の委嘱について

報告事項 8件、協議事項 3件＝承認、議案 2件＝原案可決

平成29年度第2回定例会（29.5.15）

- 議会報告
- 平成29年度児童・生徒数および学級編制について
- 平成29年度青梅市立小学校教科用図書採択日程
- 第13回青梅市小・中学生の主張大会開催要項
- 第13回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項
- 平成29年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項
- 諸報告
- ◎ 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部改正について
- ◎ 青梅市移動教室等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について
- ◎ 青梅市新生涯学習施設（仮称）基本計画書（案）について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について
- 青梅市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について
- 青梅市新生涯学習施設（仮称）基本計画書について

報告事項 7件、協議事項 4件＝承認、議案 4件＝原案可決

平成29年度第3回定例会 (29.5.25)

- 「力だめしドリル」について
- 平成28年度就学相談実施結果について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 第24回ふれあい音楽祭における物品の販売行為等について
- 第14回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について
- 諸報告
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 7件、議案 1件＝原案可決

平成29年度第4回定例会 (29.7.6)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 平成28年度児童生徒の学力向上を図るための調査報告書について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[4月分]について
- 平成28年度青梅市教育相談所の相談結果等について
- 平成29年度青梅サタデースクールの申し込み状況および6月の実施状況について
- 特別支援学級情緒障害学級（固定）の新設について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について
- ◎ 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 8件、協議事項 2件＝承認、議案 2件＝原案可決

平成29年度第5回定例会 (29.8.3)

- ◎ 平成30年度から使用する青梅市立小学校および特別支援学級教科用図書採択について
- 平成30年度使用教科用図書の採択について

協議事項 1件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成29年度第6回定例会 (29.8.17)

- 議会報告
- 平成28年度教育費決算について
- 平成29年度教育費補正予算について
- 小規模特別認定校児童・生徒の募集について
- 平成28年度都内公立学校における体罰調査結果について
- 青梅市いじめ問題対策連絡協議会および青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催について
- いじめゼロ宣言・子ども議会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について
- 平成29年度青梅市芸術文化奨励賞表彰について
- 青梅市永山ふれあいセンターの施設利用および物品の販売行為について
- 青梅市新生涯学習施設（仮称）基本設計のパブリック・コメント実施結果について
- 諸報告
- ◎ 平成29年度青梅市教育委員会事務点検評価（平成28年度分）について
- ◎ 学校給食費の改定についての答申について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 平成29年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成28年度分）の決定について

報告事項 12件、協議事項 2件＝承認、議案 2件＝原案可決

平成29年度第7回定例会 (29.10.12)

- 平成30年度組織改正（案）について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について

- 医薬品メーカーによる「小学校に様式トイレプレゼント」の贈呈について
- 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 小学校特別支援教室の名称について
- 平成29年度青梅市まるごとアート支援事業補助金交付選定結果について
- 特別展「昭和叙情・心のふるさとー谷内六郎作品展」における市内小・中学生の観覧料免除について
- 諸報告
- ◎ 青梅市就学の援助に関する規則の一部改正について
- ◎ 学校給食費の改定についての答申について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市就学の援助に関する規則の一部を改正する規則について

報告事項 8件、協議事項 2件＝承認、議案 2件＝原案可決

平成29年度第8回定例会 (29.11.2)

- 議会報告
- 諸報告
- ◎ 平成29年度(第35回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- 青梅市文化財保護指導員の委嘱について

報告事項 2件、協議事項 1件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成29年度第9回定例会 (29.11.16)

- 平成29年度教育費補正予算について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分〕について
- 第14回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 平成30年青梅市成人式について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2018～実施要領について
- 諸報告
- ◎ 平成30年度教育費予算の編成について(案)
- ◎ 平成29年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について
- ◎ 文化財指定に関する諮問について

報告事項 6件、協議事項 3件＝承認

平成29年度第10回定例会 (30.1.17)

- 議会報告
- 学校訪問の実施結果について
- 教員の働き方改革について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について
- 平成28年度における児童・生徒の問題行動等の実態について
- 平成30年度教育課程届出説明会について
- 諸報告
- ◎ 平成30年度青梅市学力向上対策事業実施要綱の制定および青梅サタデースクールの今後の方向性について
- ◎ 青梅市図書館のあり方検討委員会設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市美術作品取得基金条例の廃止について
- 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について

報告事項 7件、協議事項 3件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成29年度第11回定例会 (30.2.9)

- 平成29年度東京都児童・生徒の学力向上を図る調査の結果について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会会議規則の一部改正について
- ◎ 青梅市卒業アルバム等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について

- ◎ 青梅市学校給食費徴収口座振替手数料交付金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市まるごとアート支援事業補助金交付要綱の一部改正について
- 校長転任の内申について
- 校長任命の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について
- 青梅市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について

報告事項 2件、協議事項 4件=承認、議案 5件=原案可決

平成29年度第12回臨時会 (30.2.16)

- 平成29年度教育費補正予算について
- 平成30年度教育費当初予算について
- 平成30年度小規模特別認定校制度による入学・転学の状況について
- 諸報告
- ◎ 平成30年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針(案)について
- ◎ 青梅市教育委員会処務規則の一部改正について
- ◎ 青梅市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について
- 平成30年度青梅市教育委員会の基本方針について
- 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について

報告事項 4件、協議事項 3件=承認、議案 2件=原案可決

平成29年度第13回定例会 (30.3.27)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 青梅市立学校施設のあり方検討委員会設置要綱の廃止について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔2月分〕について
- いじめ問題対策委員会調査部会報告について
- 平成29年度体力テスト結果について
- 平成30年度社会教育事業年間計画について
- 諸報告
- ◎ 平成30年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 組織改正に伴う教育委員会関係規則等の整備について
- ◎ 青梅市学校マネジメントモデル事業嘱託職員設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市スクール・サポート・スタッフ設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市就学支援委員会設置要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市学校給食配膳員勤務要綱の一部改正について
- 組織改正に伴う関係規則および規程の一部改正について

報告事項 7件、協議事項 6件=承認、議案 1件=原案可決

3 教育委員会委員による学校訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、小・中学校それぞれを設置順により下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育長、教育委員4人および事務局6人（教育部長、教育総務課長、施設課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育総務課庶務係長）の計11人です。

◎グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	第六小	第七小	成木小
	中学校	第一中	第二中	第三中	西 中	第六中			
グループ B	小学校	河辺小	新町小	霞台小	友田小	今井小	若草小	藤橋小	吹上小
	中学校	第七中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

◎平成29年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観	出席者数
1	6月22日(木)	第一小学校	2.3校時	第一中学校	5.6校時	教育委員4人 事務局6人
2	6月29日(木)	第三小学校	2.3.4校時			教育委員4人 事務局6人
3	7月3日(月)	第二小学校	2.3.4校時			教育委員5人 事務局6人
4	7月10日(月)	第四小学校	2.3校時	第三中学校	5.6校時	教育委員4人 事務局6人
5	10月16日(月)	第五小学校	2.3校時	西中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局6人
6	10月26日(木)	第七小学校	3校時	第六中学校	5校時	教育委員5人 事務局6人
7	10月30日(月)	成木小学校	3校時	第二中学校	5.6校時	教育委員4人 事務局6人
8	11月13日(月)	第六小学校	3校時			教育委員4人 事務局6人
計	8日 13校	8校		5校		延べ83人

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日	会 議 ・ 行 事 等
平成29年 4月 2日 (日)	第六中学校スプリングコンサート
平成29年 4月 4日 (火)	新補、転補校長の紹介
平成29年 4月 4日 (火)	教職員辞令伝達式
平成29年 4月 6日 (木)	市立小学校入学式(午前)
平成29年 4月 6日 (木)	市立中学校入学式(午後)
平成29年 4月 11日 (火)	東京都教育施策連絡協議会(中野サンプラザ)
平成29年 4月 13日 (木)	第1回教育委員会定例会
平成29年 4月 22日 (土)	友田小学校学校公開
平成29年 4月 24日 (月)	学校給食センター運営審議会
平成29年 4月 29日 (土)	今井小学校学校公開
平成29年 5月 10日 (水)	青梅市中学校教育研究会総会(第二中)
平成29年 5月 13日 (土)	青梅市科学センター開校式
平成29年 5月 13日 (土)	第一中学校学校公開
平成29年 5月 13日 (土)	第一中学校PTA定期総会
平成29年 5月 14日 (日)	釜の淵新緑祭
平成29年 5月 15日 (月)	第2回教育委員会定例会
平成29年 5月 20日 (土)	運動会(成木小)
平成29年 5月 20日 (土)	第三小学校学校公開

平成 29 年 5 月 25 日 (木)	第 3 回教育委員会定例会
平成 29 年 5 月 26 日 (金)	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会 (大和市文化創造拠点シリウス)
平成 29 年 5 月 27 日 (土)	運動会 (第五小、第七小、霞台小、今井小、第七中)
平成 29 年 5 月 28 日 (日)	第三中学校吹奏楽部演奏会
平成 29 年 5 月 31 日 (水)	運動会 (吹上中)
平成 29 年 5 月 31 日 (水)	東京都市町村教育委員会連合会第 61 回定期総会 (東京自治会館)
平成 29 年 6 月 3 日 (土)	運動会 (新町中、泉中)
平成 29 年 6 月 6 日 (火)	市図画工作部会講師 (第四小)
平成 29 年 6 月 8 日 (木)	市立美術館・郷土博物館施設視察
平成 29 年 6 月 10 日 (土)	サタデースクール視察
平成 29 年 6 月 13 日 (火)	こころのチャレンジプロジェクト (若草小)
平成 29 年 6 月 14 日 (水)	成木小学校道徳授業地区公開講座
平成 29 年 6 月 17 日 (土)	運動会 (第二中、第三中)
平成 29 年 6 月 18 日 (日)	ふれあい音楽祭 (釜の淵市民館)
平成 29 年 6 月 22 日 (木)	学校訪問 (第一小、第一中)
平成 29 年 6 月 23 日 (金)	小学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
平成 29 年 6 月 28 日 (水)	第 1 回青梅市総合教育会議
平成 29 年 6 月 29 日 (木)	学校訪問 (第三小)
平成 29 年 7 月 1 日 (土)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成 29 年 7 月 3 日 (月)	学校訪問 (第二小)
平成 29 年 7 月 6 日 (木)	第 4 回教育委員会定例会
平成 29 年 7 月 6 日 (木)	小学校長と教育委員の懇談会
平成 29 年 7 月 7 日 (金)	中学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
平成 29 年 7 月 10 日 (月)	学校訪問 (第四小、第三中)
平成 29 年 7 月 15 日 (土)	家庭教育講演会
平成 29 年 7 月 18 日 (火)	青梅市中学校陸上競技大会 (秋留台公園陸上競技場) ※荒天中止
平成 29 年 7 月 26 日 (水)	いじめゼロ宣言子ども議会
平成 29 年 7 月 28 日 (金)	学校給食センター運営審議会
平成 29 年 8 月 3 日 (木)	平成 29 年度第 1 回青梅市教育委員協議会
平成 29 年 8 月 3 日 (木)	第 5 回教育委員会定例会
平成 29 年 8 月 17 日 (木)	第 6 回教育委員会定例会
平成 29 年 8 月 17 日 (木)	社会教育委員と教育委員の懇談会
平成 29 年 8 月 21 日 (月)	東京都市町村教育委員会連合会常任理事会 (東京自治会館)
平成 29 年 8 月 21 日 (月)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (東京自治会館)
平成 29 年 8 月 21 日 (月)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
平成 29 年 9 月 9 日 (日)	青梅児童合唱団定期演奏会 (羽村市生涯学習センターゆとろぎ)
平成 29 年 9 月 16 日 (土)	運動会 (友田小、第一中、西中、第六中・霞台中、東小・中)
平成 29 年 9 月 18 日 (月)	第六中学校吹奏楽部記念コンサート
平成 29 年 9 月 19 日 (火)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成 29 年 9 月 24 日 (日)	運動会 (第一小)
平成 29 年 9 月 30 日 (土)	運動会 (第二小、第三小、第四小、河辺小、新町小、若草小、藤橋小、吹上小)
平成 29 年 10 月 1 日 (日)	運動会 (第六小)
平成 29 年 10 月 8 日 (日)	谷内六郎展 (市立美術館)
平成 29 年 10 月 9 日 (月)	青梅市スポーツ振興基金条例に基づく表彰式 (総合体育館)
平成 29 年 10 月 11 日 (水)	市図画工作部会授業研究会講師 (第七小)
平成 29 年 10 月 12 日 (木)	第 7 回教育委員会定例会

平成 29 年 10 月 12 日 (木)	中学校長と教育委員の懇談会
平成 29 年 10 月 13 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修 (山梨県)
平成 29 年 10 月 14 日 (土)	OR I C 祭 糸・織・布・めぐり in 青梅 vol. 2 (青梅織物工業協同組合)
平成 29 年 10 月 16 日 (月)	学校訪問 (第五小、西中)
平成 29 年 10 月 18 日 (水)	第一中学校合唱祭
平成 29 年 10 月 20 日 (金)	吹上小学校道徳授業地区公開講座
平成 29 年 10 月 21 日 (土)	第六中学校創立 70 周年記念式典
平成 29 年 10 月 22 日 (日)	青梅市総合文化祭合唱祭 (福生市民会館)
平成 29 年 10 月 22 日 (日)	青梅っ子わいわいフェスタ
平成 29 年 10 月 26 日 (木)	学校訪問 (第七小、第六中)
平成 29 年 10 月 27 日 (金)	研究発表会 (河辺小)
平成 29 年 10 月 28 日 (土)	第七中学校創立 70 周年記念式典
平成 29 年 10 月 30 日 (月)	学校訪問 (成木小、第二中)
平成 29 年 11 月 1 日 (水)	市図画工作研究部会講師 (霞台小)
平成 29 年 11 月 2 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック研修会
平成 29 年 11 月 2 日 (木)	第 8 回教育委員会定例会
平成 29 年 11 月 3 日 (金)	第二小学校音楽発表会
平成 29 年 11 月 4 日 (土)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成 29 年 11 月 8 日 (水)	中学校駅伝競走大会 (市民球技場)
平成 29 年 11 月 10 日 (金)	成木小学校展覧会
平成 29 年 11 月 11 日 (土)	第一中学校創立 70 周年記念式典
平成 29 年 11 月 12 日 (日)	家庭教育講演会
平成 29 年 11 月 13 日 (月)	学校訪問 (第六小)
平成 29 年 11 月 16 日 (木)	第 9 回教育委員会定例会
平成 29 年 11 月 18 日 (土)	第二中学校創立 70 周年記念式典
平成 29 年 11 月 22 日 (水)	第三小学校道徳授業地区公開講座
平成 29 年 11 月 24 日 (金)	研究発表会 (成木小)
平成 29 年 11 月 25 日 (土)	第三中学校創立 70 周年記念式典
平成 29 年 11 月 26 日 (日)	青梅市総合文化祭 (市立美術館・青梅市民センター)
平成 29 年 12 月 1 日 (金)	小学校音楽会 (福生市民会館)
平成 29 年 12 月 2 日 (土)	青梅市小・中学校 P T A 連合会講演会 (福祉センター)
平成 29 年 12 月 3 日 (日)	奥多摩溪谷駅伝競走大会 (総合体育館)
平成 29 年 12 月 3 日 (日)	青少年吹奏楽団定期演奏会 (羽村市生涯学習センターゆとろぎ)
平成 29 年 12 月 9 日 (土)	第 13 回青梅市小・中学生の主張大会 (霞共益会館)
平成 29 年 12 月 9 日 (土)	青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰 (霞共益会館)
平成 29 年 12 月 10 日 (日)	青梅市新体操クラブ発表会
平成 29 年 12 月 10 日 (日)	青梅市民合唱団定期演奏会 (羽村市生涯学習センターゆとろぎ)
平成 29 年 12 月 16 日 (土)	シンフォニエッタ青梅定期演奏会 (福生市民会館)
平成 29 年 12 月 17 日 (日)	企画展「青梅の考古学」(郷土博物館)
平成 29 年 12 月 18 日 (月)	オリンピック・パラリンピック教育推進校講演会 (第七中)
平成 30 年 1 月 8 日 (月)	平成 30 年成人式 (総合体育館)
平成 30 年 1 月 10 日 (水)	教育委員就退任式
平成 30 年 1 月 16 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会常任理事会 (東京自治会館)
平成 30 年 1 月 16 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (東京自治会館)
平成 30 年 1 月 16 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
平成 30 年 1 月 17 日 (水)	第 10 回教育委員会定例会
平成 30 年 1 月 19 日 (金)	研究発表会 (霞台小)
平成 30 年 1 月 20 日 (土)	第六小学校道徳授業地区公開講座・展覧会
平成 30 年 1 月 20 日 (土)	第一小学校展覧会

平成30年 1月20日 (土)	第二小学校展覧会
平成30年 1月20日 (土)	第五小学校展覧会
平成30年 1月24日 (水)	青梅市小学校教育研究発表会 (総合体育館)
平成30年 1月26日 (金)	第2回青梅市総合教育会議
平成30年 1月26日 (金)	第二小学校給食試食会
平成30年 1月27日 (土)	小学校造形作品展 (市立美術館)
平成30年 1月31日 (水)	青梅市中学校教育研究発表会 (総合体育館)
平成30年 2月 3日 (土)	新町小学校展覧会
平成30年 2月 4日 (日)	青梅市親子ふれあい綱引き大会 (総合体育館)
平成30年 2月 9日 (金)	第11回教育委員会定例会
平成30年 2月10日 (土)	中学校技術家庭科展 (中央図書館)
平成30年 2月13日 (火)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成30年 2月16日 (金)	第12回教育委員会臨時会
平成30年 2月16日 (金)	研究発表会 (第二中)
平成30年 2月17日 (土)	第52回青梅マラソン大会開会式 (総合体育館)
平成30年 2月18日 (日)	第52回青梅マラソン大会表彰式 (総合体育館)
平成30年 2月19日 (月)	学校給食センター運営審議会
平成30年 2月27日 (火)	教育相談所研究発表会
平成30年 3月 3日 (土)	第三中・第三小・今井小三校合同スプリングフェスティバル
平成30年 3月 3日 (土)	第六中学校作品展
平成30年 3月 7日 (水)	オリンピック・パラリンピック教育推進校講演会 (西中)
平成30年 3月11日 (日)	若草小学校金管バンド定期演奏会
平成30年 3月11日 (日)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成30年 3月17日 (土)	東小・中学校卒業式
平成30年 3月20日 (火)	市立中学校卒業式
平成30年 3月21日 (水)	地域文化功労者表彰記念講演会 (福祉センター)
平成30年 3月22日 (木)	市立小学校卒業式
平成30年 3月24日 (土)	第三中学校吹奏楽部定期演奏会
平成30年 3月25日 (日)	泉中学校吹奏楽部定期演奏会
平成30年 3月27日 (火)	第13回教育委員会定例会

III 青梅市教育委員会の平成29年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、平成29年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

[青梅市教育委員会教育目標]

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

青梅市教育委員会の基本方針（平成29年度）

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、情操教育の推進を図る。

3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習の機会を充実する。

4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高め、地域に貢献する人材を育成するために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実する。

6 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め、公共心をはぐくむことにより、健全育成を推進する。

7 いじめ、不登校問題への対応

いじめの根絶、不登校問題の解消に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をよ

り一層推進し、早期発見、早期対応を図る。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

学力の実態把握に努め、学習指導の改善を図るとともに、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高め、家庭学習の援助の手立てを工夫し、学力の向上を図る。さらに、コミュニケーション能力の育成や言語感覚の育成のため、言語力の向上を目指す。

2 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査(国、東京都)結果や授業評価の分析・考察をもとにした授業改善の推進を図る。

また、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、少人数指導や総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および中学校での英語教育を充実する。

5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

※(ICT: Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】)

6 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

7 特別支援教育の円滑な実施

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を円滑に実施するために、特別支援教育の理解・啓発に努める。また、「青梅市特別支援教育実施計画第四次計画（平成29～31年度）」にもとづいて、特別支援学級の整備を検討するとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内委員会の充実、個別指導計画の効果的な活用、副籍制度等による交流活動の取組などの充実を図る。

小学校における特別支援教室設置について、29年度から段階的に実施し、30年度までの小学校全校設置を推進する。

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、学校と就学相談室との連携を図り、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

9 小・中学校一貫教育の推進

小・中学校が青梅の良さや各中学校区の特徴を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

10 学校規模の適正化の推進

児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対して、学校の特色や地域の特性を生かした小規模特別認定校制度の継続を図るとともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえた学校規模の適正化を推進する。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・

活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集团的活動における協調性やリーダー性等を養う。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会を開催するなどして家庭教育への支援に努める。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育支援を推進する。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 社会教育施設的环境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実を図るために、社会教育施設的环境整備に努めるとともに、「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、青梅市民会館、青梅市民センター、永山ふれあいセンター、釜の淵市民館の各種機能を集約化・複合化した新生涯学習施設（仮称）を整備する。

【基本方針4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保護・普及

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護するとともに、市民への普及活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

2 芸術活動の振興

市民が優れた文化や芸術に触れる機会を充実させる。また、多岐にわたる芸術に関する学習および創

作活動を支援し、各種芸術・文化団体とも連携、協働していくことで芸術活動の振興および活性化を図る。

3 文化施設的环境整備

市民が芸術の鑑賞、学習できる場の充実を図るため、文化施設が連携するとともに、計画的に施設の整備に努める。

4 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書館基本計画」および「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業の充実、学校との連携、図書館ボランティアとの協働などに努める。

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策を実施する。

2 開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学校および通学路の安全確保対策を推進していく。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、栄養教諭と連携して食育の推進を図る。また、根ヶ布調理場および藤橋調理場の統合を推進していく。

さらに、給食費の公会計化に向け検討を進める。

6 学校経営の充実

年間を通じた学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心とした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実を図る。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行い、また、各校内においては毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間での重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校教育施設的环境整備

老朽化や安全管理への対応、環境衛生面の充実等を考慮し、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努める。

10 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

11 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成28年	2月	8日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成29年	2月	16日	青梅市教育委員会決定

IV 青梅市教育委員会事務点検評価（平成29年度事業）

「平成29年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」を基本として、平成29年度は、126項目にわたる事務点検・評価を実施した。その中には、毎年実施する基本的項目も含まれるため、本報告書においては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載した。

基本方針1	「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
<p>すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。</p> <p>そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

<p>平成29年度教育施策と取組状況</p> <p>1 人権教育の推進 ▼人権教育に関する実践事例をもとに、子どもたちの自尊感情を高める取組を中心に教員の実践力を高める研修会を実施した。また、小学校1校が東京都の委託「人権尊重教育推進校」の指定を受け研究を進めた。</p> <p>2 心の教育の推進 ▼道徳副読本を活用し道徳教育の充実を図るとともに、多様な授業実践を行い、子どもたちの道徳的実践力の育成を図った。また、指導事例集を活用し、地域や保護者に道徳教育の実践を広めた。</p> <p>3 社会に貢献できる個人の育成 ▼地域資源を生かした様々な自然体験、社会体験活動を盛り込んだ、青少年リーダー育成研修会、農業食育体験教室を実施した。また、生涯学習だよりやホームページで情報の提供に努め、生涯学習事業への参加・促進を図った。</p> <p>4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 ▼親子でふれあひながら地域の伝統・文化に親しめるよう、味噌づくり教室など6つの文化体験プログラムを実施した。また、郷土を愛する心を育てることを目的に、優れた技能を有する児童・生徒を表彰する、青梅市伝統文化奨励表彰を実施した。</p> <p>5 地域に根ざした教育の充実 ▼生活科・総合的な学習の時間において、ゲストティーチャーを含めた外部人材を効果的に活用し、地域を学ぶ学習、職業体験活動などを実施した。</p> <p>6 健全育成の推進 ▼学校では、警察、スクールサポーターと連携を図り、犯罪被害防止のためのセーフティ教室を実施した。</p> <p>7 いじめ、不登校問題への対応 ▼いじめ撲滅に向け、児童、生徒の主体的な活動を推進するため、議会方式による「いじめゼロ宣言子ども議会」を開催し、各学校における実際の取組みについて、良い点や課題を客観的に確認し、「平成29年度いじめゼロ宣言」を全員一致で採択した。</p>
--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果			
1 人権教育の推進 ・人権教育にかかわる研修会の実施	多様化するいじめ問題等に対応するため、教職員の人権感覚を高める研修会を実施する。	<p>東京都教育委員会主催、四市一郡共催の研修会へ校長、副校長、主幹教諭、進路指導主任等の出席および人権教育研修会を実施した。</p> <p>人権教育推進委員会において、年6回の研修会を実施。</p>	<p>東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受け研究を進める。</p> <p>教職員の人権感覚を高めるとともに、子どもたちの人権意識を高める授業実践や自尊感情を高める研修会を実施する。</p>	○	指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 心の教育の推進 ・道徳の特別の教科化への対応 【新規事業】	「特別の教科 道徳」が円滑に導入できるよう研究を進める。	道徳教育推進拠点校にて、「特別の教科 道徳」の実施に向けて、指導内容等の先行実施を行うなど道徳教育に先進的に取り組んで研究開発等を行った。 (第一小学校・第一中学校)	教科間の取組をさらに深めていく。	○ 指導室
3 社会に貢献できる個人の育成 ・社会体験活動の推進・充実	青少年を対象とした自然体験、社会体験教室を実施する。	①小学5年生～高校3年生を対象にアウトドアスポーツ体験、国立妙高青少年自然の家での宿泊研修など、全7回の青少年リーダー育成研修会を実施し、延べ参加者は262名。 ②4歳～小学生を対象に、畑での栽培や収穫、調理実習、河辺市民センター文化祭での販売体験などを行う農業食育体験教室を実施し、延べ参加者は395名。	①青梅らしさを生かした体験活動をプログラムに盛り込み、参加者募集等広報にも力を入れて実施していく。 ②参加者募集等広報に力を入れて実施していく。	○ 社会教育課
3 社会に貢献できる個人の育成 ・奉仕活動の推進・充実	生涯学習事業等で青少年リーダー育成研修会修了生などをボランティアとして活用し、奉仕活動の機会充実を図る。	青梅市成人式では、青少年リーダー育成研修会の卒業生等30人のボランティアが参加した。 放課後子ども教室では、中・高生や地域住民等のボランティア延べ709人が参加した。 釜の淵新緑祭では、多摩リハビリテーション学院の学生ボランティア37人が参加した。 青梅まちづくり工房では、都立多摩高校の生徒ボランティア2人が参加した。	市内学校の学生および老人クラブなどへのボランティア協力依頼とともに、一層の機会充実を図る。	○ 社会教育課
		生涯学習事業等でのボランティア協力を呼びかけ、社会貢献の精神を育成する機会の充実を図った。 平成28年度より、青梅まちづくり工房への参加が、都立多摩高校に単位として認定されることになり、今年も同校生徒が参加した。		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 ・地域の伝統・文化に親しむ 機会の促進	親子でふれあいながら、文化体験ができる講座を実施する。	<p>伝統・文化を親しむ以下の5つのプログラムを実施した。</p> <p>①むかし食育体験～味噌づくり教室～ ②むかし食育教室～味噌の蔵出し体験～ ③夏の特別教室～茶道教室～ ④木っ端 de アート! 「木でつくろう木で描こう」 ⑤アートスクール「世界に1つ! オリジナルないぬをつくろう!」</p> <p>-----</p> <p>各講座の延べ参加者/延べ募集人数 (かっこ内は前年度の人数)</p> <p>①33/30人 (35人) ②13/30人 (18人) ③45/57人 (56人) ④11/15人 (新規) ⑤11/12人 (新規)</p>	参加者募集等の広報に力を入れ、内容も充実させていく。	○ 社会教育課
4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 ・青梅市伝統文化奨励表彰の実施	伝統芸能を継承している子どもたちを表彰することで、伝統文化の継承・発展に資する。	<p>青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要綱にもとづき、各学校から推薦のあった児童・生徒を59人表彰した。 平成29年12月9日(土)霞共益会館</p> <p>-----</p> <p>お囃子など、日頃の活動内容を披露することができ、将来に向けた伝統芸能の継承意欲の向上を図った。</p>	青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要綱にもとづき、毎年度、各学校からの推薦児童・生徒を表彰していく。	○ 指導室
5 地域に根ざした教育の充実 ・文化・伝統・芸術講座の充実	成人向けに、文化・芸術を体験する講座や講演会を実施する。	<p>①みんなで踊ろうフラダンス ②秋の芸術講座～はじめての陶芸～ ③秋の芸術講座～木彫を楽しむ～ ④異文化体験「英語で楽しむメキシコ料理」 ⑤異文化体験「英語で楽しむブータン料理」 ⑥異文化体験「英語で楽しむフィリピン料理」 ⑦英語で歌おう ⑧楽しい先生が教える! 水墨画教室 ⑨初心者の菊作り講習会 ⑩アンモナイトの化石を磨こう ⑪苔玉作り教室 ⑫優しい音色に包まれる! クラシックギター入門講座</p> <p>-----</p> <p>前年度を上回る回数の講座が実施できた。(前年度は10回実施)</p> <p>各講座の延べ参加者/延べ募集人数 ①6/20人、②57/60人、③48/50人、 ④22/20人、⑤28/20人、⑥16/20人、 ⑦14/20人、⑧71/60人、⑨44/80人、 ⑩38/20人、⑪18/20人、⑫11/20人</p> <p>参加者のアンケート結果で「良かった」の回答が96%であった。</p>	今後もニーズに沿った講座を実施し、充実させていく。	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
6 健全育成の推進 ・薬物乱用防止教室の実施、 「セーフティ教室」の実施	薬物乱用防止教室を実施し、学校、家庭および地域社会に対する啓発強化と規範意識の向上による薬物乱用未然防止活動の推進を図る。	薬物乱用防止教室を全校で実施した。 警察職員、学校薬剤師、保健所職員などをゲストティーチャーとして招き、外部人材を活用することができた。	効果的な実践のための指導の充実を図るため、教員や薬物乱用防止教室における外部人材を活用していく。	○ 指導室
7 いじめ、不登校問題への対応 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 【重点事業】	いじめの根絶、不登校問題について、早期発見を図るとともに、家庭・地域等の課題を発見する。	スクールカウンセラーによる面接(全校の小5・中1全員)を実施するとともに、各校の求めに応じてスクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を実施した。 専門家の相談を受けやすくする体制を整えることができた。 また、関連機関(青梅市教育相談所、学校、子ども家庭支援課など)との連携により、教職員、保護者への迅速な対応が図れた。	引き続き関係機関で連携し、早期発見・早期解決を図っていく。	○ 学務課 (指導室)
7 いじめ、不登校問題への対応 ・児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実 【重点事業】	いじめ撲滅に向け、児童、生徒の主体的な活動を推進するために、「いじめゼロ宣言子ども会議」の12回目として、市議会方式による「いじめゼロ宣言子ども議会」を開催する。	企画政策課および議会事務局による「いじめゼロ宣言子ども議会」に協力した。 平成29年7月26日(水)市役所において開催。小学生31人、中学生21人が代表として参加した。 各学校における実際の取組について良い点や課題を客観的に確認し、市議会方式で「平成29年度いじめゼロ宣言」を全員一致で採択することができた。	いじめゼロに向けた取組の継続を、「いじめ防止」意識や子どもの自治能力を高める活動にしていく。	○ 指導室

基本方針2	「豊かな個性」と「創造力」の伸長
<p>国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。</p> <p>そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。</p>	

平成29年度教育施策と取組状況	
1	<p>学力の向上 ▼学力向上5ヶ年計画により、啓発資料「家庭学習のすすめ」の見直し、配布をおこない、土曜日学習教室「青梅サタデースクール」の対象校を市内全域に拡充して実施した。また、東京都の委託事業「学力ステップアップ推進地域指定事業」を小・中学校26校で実施し、学力向上を図った。</p>
2	<p>個を伸ばす指導の充実 ▼国や都が実施する学力調査等の結果を分析・考察し、各校において、学力向上年間指導計画を作成した。また、学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図った。</p>
3	<p>健康・体力づくりの推進 ▼児童・生徒を対象にした体力テストを実施し、テスト結果について児童・生徒の個人カルテを配布し、自己の体力および生活習慣の見直しに役立てるとともに、家庭とも連携を図りながら健康な生活や体力の向上に向け、学校が取り組むべき方向性を明らかにした。また、学校医ならびに学校歯科医と、学校および教育委員会との連絡会議をそれぞれ実施し、学校保健に関する情報の共有、諸問題を協議し、学校保健の改善を図った。</p>
4	<p>国際理解教育の推進 ▼小学校において、外国語活動を通じた国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の素地を養うため、中学校において、コミュニケーション能力の育成と国際理解の基礎を培うため、外国人による英語指導を行った。</p>
5	<p>情報教育の推進 ▼ICT環境の整備や、ICTサポーターを派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めた。小学校10校にそれぞれタブレット端末40台を導入した。</p>
6	<p>キャリア教育の充実 ▼中学校2年生を対象に、地域の事業所等の協力を得て、職場で仕事等の体験を実施し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成を図った。</p>
7	<p>特別支援教育の充実 ▼特別支援教育の充実を目的として「青梅市特別支援教育実施計画第四次計画」にもとづいて、専門家による巡回・訪問相談や副籍制度等による交流活動などを実施するとともに、平成30年度からの自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の新設準備や小学校における特別支援教室の平成30年度までの小学校全校設置に向けた準備を行った。</p>
8	<p>教育相談体制の充実 ▼教育課題に応じた教育相談体制の充実に努めたほか、不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、在籍校復帰を図るための適切な指導および助言など支援を行った。</p>
9	<p>小・中学校一貫教育の推進 ▼カリキュラムの連携、生徒会活動やボランティア活動のほか、双方の教員による授業参観、合同で防災訓練や一斉下校訓練を実施するなど、実践的な連携を推進した。</p>
10	<p>学校規模の適正化の推進 ▼成木小学校および第七中学校の児童・生徒の減少に対応するため、他の通学区域からの入学・転学を認め、児童・生徒の確保を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある教育活動を推進した。また、学校規模適正化検討委員会を開催し、今後の児童・生徒数の動向等を踏まえた学校規模の適正化の検討を行った。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
1 学力の向上 ・学力ステップアップ推進地域指定事業 【重点事業】	東京都の委託を受け、算数・数学における児童・生徒の学力向上を図るとともに、算数・数学、理科における教員の指導力向上を図る。	小・中学校26校において、放課後や長期休業を活用した学習教室を実施した。大学教授等を基礎学力定着アドバイザーとして招き、教員に対する研修を行った。 放課後学習教室の実施に加え、授業への支援員の配置により、個に応じた指導の充実が図られた。	平成29年度で都の委託期間が終了するため、市全体の学力向上施策を見直す必要がある。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
1 学力の向上 ・青梅サタデー スクールの実施 地区の拡充 【拡充事業】	青梅市立小・中学校の教育課程時間外の土曜日に、市民センター等の施設を使用し、小学4年生から中学3年生までを対象に、算数、数学および国語を指導し、基礎的・基本的な学力の向上を図る。	対象を市内全域13会場に拡大して実施して2年目である。会場の都合による中止もあったが17～20回実施した。 参加率は年間を通して概ね3割程度と伸び悩んだ。参加者アンケートでは、「国語・算数が分かるようになった」、「学校の授業に役立った」という回答が多かった。	参加率の低さが課題である。 国や都の補助の効果的な活用と、会場数の削減、年間実施回数の削減等、大幅な見直しを検討する。	△ 指導室
2 個を伸ばす 指導の充実 ・小・中学校への学校教育活動支援員の派遣	学校教育活動支援を効果的に活用し、通常学級等における発達障害を含め、障害のある児童・生徒や、指導上配慮を必要とする児童・生徒への学習活動および生活指導等に関する支援を行う。	学校教育活動支援員の配置 ・週5日×35週×小学校17校 ・週5日×35週×小学校7校（加配置） ・週2日×35週×小学校1校（加配置） ・週2日×35週×中学校11校 学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実に貢献することができた。 通常学級における学校教育活動支援員の必要性は高まっており、引き続き支援員の増員を図っていく必要がある。	学校教育活動支援員の必要性は高まっていることから、今後も継続し、配置人数と配置時間の拡充を検討する。	○ 学務課
3 健康・体力 づくりの推進 ・学校医・学校 および教育委員 会との連絡 会議の実施	学校医、学校および教育委員会との連携を深め、学校保健に関する情報の共有、諸問題を協議する。	毎年1回連絡会議を実施。平成29年度は7月13日に連絡会議を開催し、健康診断「四肢の状態」、健康診断での児童・生徒のプライバシー保護、児童の頭痛・腹痛について等の情報交換を行った。 学校医、学校および教育委員会との間で行う情報交換の場として、大変貴重な場である。連絡会議においては、諸問題に関し、学校からの現状の報告とともに、学校医から、児童・生徒の健康管理上の指導や助言が得られた。	年1回ではあるが、継続が必要な事業であり、今後も連携を密にしていきたい。 学校医の指導や助言等については、必要に応じて学校保健事業に反映するとともに、随時、校長会等を通して学校に伝えていく。	○ 学務課
4 国際理解教育の推進 ・英語教育推進 リーダーの活用 【重点事業】	英語教育推進リーダーを活用し、小学校における外国語活動および英語の教科化に向けた教員の指導力向上を図る。	小学校英語の教科化に向けた研修会を実施し、教材活用を中心とした研修を行った。また、東京都教育委員会から配布された教材の有効活用について研修を実施した。 また、東京都から指定を受けた英語教育推進リーダーが市内の小学校を訪問し、教員の指導力向上に向け、指導・助言を行った。 小学校の英語の教科化に向け、教員の理解が図られた。また、英語の教科化に向けた準備を校内においても進めることができた。	平成29年度で、東京都の「英語教育推進リーダー」の指定が終了するため、別の機会にて情報共有を図っていく。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
5 情報教育の推進 ・コンピュータおよび校内LAN等のICT環境の活用	校内のICT環境を整備し、教科指導および校務におけるコンピュータの活用促進を図る。	小学校10校に対し、タブレット端末をそれぞれ40台導入するなど、ICT環境を整備した。 ICT環境の活用により、児童・生徒の情報活用能力の育成および学力向上を図るとともに、校務の情報化を推進することができた。	国のガイドライン等に示される基準を満たせるよう努めていく。	○ 指導室
5 情報教育の推進 ・学校ホームページの充実 【新規事業】	適時適切な情報提供など、魅力あるホームページを作成する体制を整える。	各校でタイムリーな情報提供ができるよう、CMSを導入した。 操作研修を行い、各校ホームページの作成を開始した。	情報リテラシーの向上に努め、魅力ある学校ホームページを運営していく。	△ 指導室
6 キャリア教育の充実 ・中学校における職場体験の実施	地域の商店、地元の民間企業、公的施設等の職場で仕事等の体験をさせることにより、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成する。	全中学校（東中を除く）の2年生を対象に職場体験を各3日間実施した。 地域の事業所などの協力を得て、生き方学習、地域学習を図ることができた。 生徒の感想には、働くことの大変さや面白さを知ることができたことや、親の大変さが分かったこと等あり、十分な成果を上げている。	目新しい取組ではないが、生徒の成長を促す取組なので、地域の協力を得て、今後も継続する。	○ 指導室
7 特別支援教育の充実 ・就学支援シートの活用促進 【重点事業】	幼稚園、保育所等で行ってきた指導・支援の内容を就学後の小学校での支援に活かすため、就学支援シートの活用について周知を行う。	就学時健康診断において、保護者全員に「就学支援シートを御存知ですか」の御案内を配付し保護者への周知を図った。 各幼稚園、保育所に対し、シートの活用促進を依頼するとともに、各園を通して保護者にリーフレットを配布し、シートの活用を啓発した。 市内・市外の幼稚園・保育所64園に1,184枚のリーフレット配布をした。広報おうめと教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載し、さらなる周知を図った。 幼稚園、保育所の職員等に対して行う研修のうち、就学支援シートの活用・記入事例等についての研修会を、都立特別支援学校の教員を講師として1回開催した。 就学支援シートの提出を受けた小学校は、当該児童への支援の手立てや配慮、組織的な支援体制を整備する上での参考として活用した。 就学支援シートは、幼稚園・保育所42園213件（前年度38園182件）提出された。提出された就学支援シートは、市内小学校16校、都立特別支援学校2校、市外小学校4校へ引き継いだ。 就学支援シートの活用・記入事例等研修会については、22名（前年度18名）の参加があった。	幼稚園・保育所からの就学支援シートの提出を受けた小学校は、個別指導計画および個別の教育支援計画を作成する際の参考資料として活用していく。 幼稚園・保育所職員対象に就学支援シートの活用・記入事例等について、研修会を実施し、一層の活用を図っていく。 また、就学支援シートの活用により、小学校入学後の児童に対する支援を進めやすくなることから、保護者への理解を深めるための周知を図る。	○ 学務課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
7 特別支援教育の円滑な実施 ・小学校への特別支援教室導入 【拡充事業】	平成 29 年度から順次導入し、平成 30 年度までに全小学校（東小学校を除く）に導入する。	平成 30 年度に、10 校に導入するため、必要な準備を行った。備品、消耗品購入については、都の補助金を活用した。工事については、簡易工事を含め 7 校（第三小、第四小、第七小、成木小、新町小、霞台小、今井小）で行い、教室環境の整備を行った。 「青梅市立小学校特別支援教室導入推進委員会」を 5 回行い、特別支援教室の導入に関して必要な事項について検討した。 また、保護者や市民向けの説明会を行い、特別支援教室の理解を啓発した。	平成 30 年度までに導入を完了する小学校の状況を踏まえ、平成 31 年度からの中学校での特別支援教室の導入に向けて準備を進めていく。 青梅市の特別支援教室を充実させていく必要がある。	◎ 学務課
		平成 30 年度導入の特別支援教室 10 校（拠点校第四小、巡回校第七小、成木小、吹上小）（拠点校霞台小、巡回校新町小、若草小）（拠点校藤橋小、巡回校第三小、今井小）の準備が整った。 また、保護者向け説明会を通じて、特別支援教室について理解が深まった。		
7 特別支援教育の円滑な実施 ・特別支援学級の新設準備 【新規事業】	近年の市内東部地区における小学校自閉症・情緒障害特別支援学級入級者数の増加に伴い、特別支援教育の一層の充実を目的として、市内 3 校目の自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）を新設し、対象児童への指導の充実を図る。	青梅市特別支援教育推進協議会を設置し、特別支援学級の新設について協議検討を行い、開設準備を進めた。	青梅市特別支援教育推進協議会において、特別支援教育の体制の整備に関する検討を行い、特別支援教育の円滑な推進を図る。	◎ 学務課
		吹上小学校において、平成 30 年度からの自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の新設準備が整った。		
8 教育相談体制の充実 ・就学相談の実施 【重点事業】	発達障害を含め障害のある乳幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに対応して必要な支援を行えるよう、適切な就学・転学支援について、相談体制を充実させる。	・就学相談件数 304 件（前年度 257 件） ・審議件数 271 件（前年度 232 件） ・就学支援委員会開催回数 36 回（前年度 30 回）	相談件数の増加に対応するため、委員会の効率的な審議方法について検討していく。	○ 学務課
		相談件数の増加に伴い、委員会の回数は増加する中で、特別な支援を必要とする児童および生徒に対して適切な就学支援を行うことができた。		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
9 小・中学校一貫教育の推進 ・全校における小・中学校一貫教育の実施 【重点事業】	小学校と中学校が、9年間を通して一貫性のある指導を行うことにより、学力の向上や生活指導の取組の充実を図る。	小・中学校間の交流、双方の教員による授業参観、合同防災訓練や一斉下校訓練などを実施した。 また、各中学校区において、取組をホームページに掲載した。	地域の実態に応じた小・中学校一貫教育を実施することで、地域に根差した学校経営を推進していく。	○ 指導室
10 学校規模適正化の推進 ・学校規模の適正化の検討	学校規模適正化検討委員会を開催し、学校規模の適正化のため青梅市学校規模適正化基本方針を作成、また、今後の小・中学校の適正な学校規模の確保に向けて検討を行う。	平成30年3月に学校規模適正化検討委員会を開催し、青梅市学校規模適正化基本方針、通学区域の弾力化等について検討を行った。 学校規模適正化検討委員会ののち、青梅市学校規模適正化基本方針の細部について部会を設け検討した。	児童・生徒数の減少、建物の老朽化等を考慮し、学校規模の適正化を図れるよう学校規模適正化検討委員会を開催し、具体的な検討を行っていく。	○ 学務課
		青梅市学校規模適正化基本方針については、ほぼまとめることができた。		

基本方針3	生涯学習の推進と社会教育の充実
<p>市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。</p> <p>そのために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。</p>	

平成29年度教育施策と取組状況	
1	<p>生涯学習の推進 ▼進んで国際社会に参加・協力して世界の人々から信頼が得られる心豊かな日本人を育成するため、小学4年生から高校3年生までを対象に国際理解講座「世界に広がる教室」を開催した。</p>
2	<p>生涯学習の環境整備 ▼各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回発行するとともに、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、市民に講師、指導者およびボランティア協力者等の地域の人材の情報を提供した。</p>
3	<p>青少年の体験活動の充実 ▼野外活動や異年齢間の交流を通して、子どもたちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を実施した。また、小学5年生から高校3年生を対象に青少年リーダーの育成事業を実施し、社会性や協調性を育み、地域や学校における人材の育成を図った。</p>
4	<p>家庭教育への支援 ▼子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を開催し、家庭教育についての啓発・支援を図った。また、未就学児と保護者が体操、遊び、季節の行事などを通じて、親と子のかかわり方を学ぶ教室を実施した。</p>
5	<p>地域における健全育成の推進 ▼新たに第一小学校、新町小学校を加えた13校で余裕教室等を活用し、市民ボランティア等の参画を得ながら、子どもたちにスポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供する放課後子ども教室推進事業を実施した。</p>
6	<p>学校開放の推進 ▼市民に生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（音楽室）を開放した。</p>
7	<p>社会教育施設的环境整備 ▼青梅市新生涯学習施設（仮称）建設に向けて、基本計画、基本設計を実施し、作成した。その後、実施設計を行い、新築等工事の仮契約を締結した。旧市民会館については解体工事を行った。また、御岳山ふれあいセンターなどの社会教育施設の補修を行った。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果			
<p>1 生涯学習の推進</p> <p>・生涯学習まちづくり出前講座の実施</p> <p>【重点事業】</p>	<p>より多様な講座内容とするため、各課と調整し、メニュー数を57講座以上とする。</p>	<p>各課・関係機関の職員を講師として派遣する講座を設定し、講座メニューを広報おうめ、ホームページへ掲載するほか、学校等市内各施設および市民センターを通じ各自治会・地域の老壮大学等の各団体へ配布し、市民の利用促進を図った。</p>	<p>受講団体による継続的な講座の開催を実施することができたが、講座数については目標の57講座には届かなかったが、前年度比1講座増の56講座、全体的な利用については前年度を下回る71回であった。</p>	<p>ホームページや広報等への掲載や、メニューの配布時期を早めるなど市民への周知を充実させて利用数の増加に努めるとともに、利用状況等の検証を行い、メニュー内容の充実を図る。</p>	<p>○</p> <p>社会教育課</p>

事業名	年度目標	取組状況 ----- 達成状況・成果	課題 今後の方向性	評価 担当課
<p>2 生涯学習の環境整備 ・生涯学習情報の提供(生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載) 【重点事業】</p>	<p>充実した生涯学習情報を発信するため、教育委員会ホームページを月1回以上更新する。</p>	<p>各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回、各1,500部発行し、ホームページにも掲載した。</p> <p>また、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、ホームページに掲載し、講師を探している市民に、講師・指導者・ボランティア協力者の情報を提供した。</p> <p>-----</p> <p>1年間のホームページ更新回数は30回。</p> <p>市主催のものだけではなく、市民グループや西多摩の関係施設の生涯学習情報をまとめて提供し、また、それらの活動結果も掲載するようにして、市民の学習活動支援を図った。</p> <p>また、生涯学習人材登録制度の実施により、学習成果を社会に生かす機会を作り、地域の教育力向上を図った。</p>	<p>「生涯学習だより」の内容の充実を図るとともに、様々な媒体を利用した生涯学習情報の発信に努める。</p>	<p>○ 社会教育課</p>

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
3 青少年の体験活動の充実 ・体験教室の推進 【重点事業】	講座のアンケートの中で「講座は楽しかった」と「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。	<p>(公財) 青梅佐藤財団の協力を一部得て、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を17講座実施し、延べ参加者数は3,410人であった。</p> <p>①平成29年度農業・食育体験教室 ②「むかし食育体験～味噌づくり教室～」 ③「むかし食育体験～味噌の蔵出し体験～」 ④親子で科楽！プラネタリウム見学会 ⑤夏の特別講座～料理教室～ ⑥夏の特別講座～茶道教室～ ⑦飛び出せ！サイエンスキッズ～冬の陣～あわあわ！石鹸のカガク ⑧飛び出せ！サイエンスキッズ～冬の陣～ビリビリ！電気のカガク ⑨飛び出せ！サイエンスキッズ～冬の陣～大きくなりたい！植物のカガク ⑩飛び出せ！サイエンスファミリー科学の最先端を見よう！バスツアー ⑪子ども食育教室～農業体験と手作りアイスクリーム～ ⑫青梅産業観光まつり 出張理科教室 ⑬アンモナイトの化石を磨こう ⑭子ども体験塾 科学であそぶ夏休み！ワークショップ「身近なものから科学を知ろう！」 ⑮木っ端 de アート！「木でつくろう 木で描こう」 ⑯アートスクール「世界に1つ！オリジナルないぬをつくろう！」 ⑰親子で作る！中華まん教室</p> <hr/> <p>各講座の延べ参加者/延べ募集人数 ①395/480人、②33/30人、③13/30人、 ④34/40人、⑤53/60人、⑥45/57人、 ⑦25/24人、⑧30/24人、⑨25/24人、 ⑩43/40人、⑪27/48人、⑫25/21人、 ⑬38/20人、⑭85/100人、⑮11/15人、 ⑯11/12人、⑰21/20人</p> <p>農業食育体験教室では、野外での活動や学校・学年を越えた活動の中で、リーダーシップの発揮や仲間と協力し合う姿が見られた。</p> <p>また、親子で参加する体験教室では、日本の文化や科学に親子で触れ合ってもらうことで、親子の絆を深めるきっかけとなった。</p> <p>参加者のアンケート結果で「楽しかった」と「勉強になった」の回答が91%であった。</p>	各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。 定員に達しなかった事業については下回った理由をそれぞれ考察し、企画立案や募集に役立てていく。	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
3 青少年の体験活動の充実・青少年リーダーの育成 【重点事業】	アンケートの中で「研修に参加して、リーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測り、その結果「できた」という回答が80%以上になるような多様なプログラムを組み、実施する。	6月18日から8月27日までの間、全7回の青少年リーダー育成研修会(カヌー体験などの事前研修5回、3泊4日宿泊研修1回、事後研修1回)を実施した。延べ参加者数は262名であった。 青梅市青少年委員や小学校教諭などの協力を得て、事業を実施することができた。 また、地域資源を生かした研修プログラムを企画し、定員を超える応募があるなど人気があるものとなった。 事業を実施する中で、野外や異年齢での班活動を通じて、社会性・協調性を育むことができた。 毎年継続して参加し、研修生のリーダーとなる人材も育ってきている。 アンケートの「研修に参加して、リーダーとして成長できたと思うか」という項目については、「できた」という参加者は66.7%だったが、「少しできた」を合わせると、100%の参加者が成長した自覚を持てた結果となった。	今後も継続して実施できるように協力スタッフの確保や、内容の充実を図り、地域社会の中心となりうる人材を育成していく。 参加者の「成長できた」という気持ちをより実感させやすくするため、各回ごとに「Best Do Up!」(※意味合いはMVPと同義)を班ごとに決めさせ、「自分は成長できた」という自覚を持てるよう工夫をする。	○ 社会教育課
4 家庭教育への支援 ・家庭教育講演会の実施 【重点事業】	年に3回の講演会を実施し参加者数を105人以上、アンケートによる参加者の満足度を図り、「楽しかった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。また、入学説明会での家庭教育啓発の説明を3校以上で行う。	5回の家庭教育講演会を実施した。 ①「どう守ったらいいの？子どもの安心安全～CAPで学ぶ親と地域の大人に出来ること～」講師：久米洋子氏ほか3名、参加者27人(募集人数40人) ②「小学校に入るまでに知っておきたい5つのこと～現場の先生から見た子育て～」講師：秋元平良氏、参加者34人(募集人数40人) ③「どうしてイライラしてしまうの？子育ての不安を和らげるヒントを学ぼう」講師：渡辺弥生氏、参加者20人(募集人数40人) ④東京都共催事業「子どもの心に届く！上手なほめ方・叱り方」講師：親学推進協会アドバイザー、参加者13人(募集人数15人) ⑤青梅私立幼稚園父母会連合会共催事業「子どもと楽しむ食育」講師：林薫氏、参加者270人(募集人数300人) 子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を実施し、家庭教育についての啓発・支援を行うことができた。 参加者アンケートでは、とても参考になった、家族で話し合うきっかけになった等の意見が多数であった。満足したという回答を得られた参加者は69.4%だったが、ほぼ満足したという回答を含めると、100%の参加者から満足を得られた結果となった。	関心の薄い方たちにも参加してもらうため、テーマの選定や周知方法の工夫が課題である。 テーマは過去の講演会を参考に、参加者の多いものを選択する。 周知はPTAの総会など、保護者が多く集まる場所でも行っていく。 テーマや講師選定に配慮し、今後も継続して実施していく。	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
5 地域における健全育成の推進 ・放課後子ども教室推進事業の実施 【拡充事業】	新規に2校（第一小学校、新町小学校）を拡充するとともに、全実施校で事業を円滑に実施する。	<p>新たに第一小学校、新町小学校を加えた13校で、スポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供等を市民ボランティア等の参画を得ながら実施した。</p> <p>また、放課後児童クラブとの一体・連携開催を週1回程度実施した。</p> <p>実施曜日・回数、延べ参加者数は以下のとおり。</p> <p>第一小学校：水曜18回 718人 第二小学校：月・水曜45回 1,800人 第三小学校：水曜36回 1,116人 第四小学校：水・金曜57回 2,903人 第五小学校：月・水・金曜等122回 4,692人 第六小学校：水曜37回 868人 第七小学校：月・水・金曜99回 4,139人 成木小学校：水曜40回 622人 河辺小学校：水曜26回 1,153人 新町小学校：水曜18回 1,063人 霞台小学校：水曜37回 955人 友田小学校：水曜34回 1,106人 今井小学校：水曜34回 1,752人</p> <hr/> <p>実施校および実施日を拡充し、子どもたちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図ることができた。（新規実施校2校）</p> <p>青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）に沿い、事業を円滑に進めることができた。</p> <p>また、コーディネーター情報交換会の開催および東京都主催の放課後子ども教室スタッフ研修会への参加等により、活動内容の充実を図った。</p>	<p>青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）に沿い、全小学校（東小を除く16校）での実施を目標に実施校を毎年度拡大していく。</p> <p>指導者・ボランティアの人材確保に努めていく。</p> <p>指導者・ボランティアの人材確保のため、夏期にPTA向けのアンケートを行い、指導者およびボランティア協力者の有無を確認する。その上で、紹介できると回答を得られたPTAについては、こちらから働きかけ、人材の確保に努めていく。</p>	◎ 社会教育課
6 学校開放の推進 ・学校施設の開放	市民の生涯学習を振興するため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（音楽室）を開放する。	<p>今井小学校と第二中学校の音楽室を開放した。</p> <hr/> <p>利用登録団体は、今井小学校に1件、第二中学校に1件、合計2件あったが、利用はなかった。</p>	広報等を通じ、市民へ制度の周知に努める。	△ 社会教育課
7 社会教育施設の環境整備 ・新生涯学習施設（仮称）の建設	基本計画・基本設計を実施する。	<p>平成28年度からの継続事業として、基本計画・基本設計を実施し、作成した。</p> <p>その後、実施設計を行い、新築等工事の仮契約を締結した。</p> <p>旧市民会館について、解体工事を行った。</p> <hr/> <p>予定スケジュールにもとづき、順調に進めている。</p>	平成30年度に建設工事を施工し、平成31年4月の開館に向けて準備をする。	◎ 社会教育課

基本方針 4	文化・芸術の振興
<p>市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。</p> <p>そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。</p>	

<p>平成29年度教育施策と取組状況</p> <p>1 文化財の保護・普及 ▼貴重な文化財を後世に継承するために、文化財所有者に対して文化財修繕等の保存事業費補助事業を実施した。また、郷土の歴史や文化財を市民に紹介するため、企画展、博物館講座等を開催した。</p> <p>2 芸術活動の振興 ▼市民が優れた文化や芸術活動に触れる機会を提供するため、企画展、特別展、美術講座を開催した。</p> <p>3 文化施設的环境整備 ▼文化芸術活動の拠点施設となる新市民ホールの建設に向けて、公共施設等総合管理計画をもとに、必要な機能の再確認および必要面積を検討した。</p> <p>4 読書活動の推進 ▼乳幼児や児童、一般の方を対象とした各種事業を開催し、利用の促進に努めるとともに、市民団体等との協働事業を実施し、行政参加を促進した。また、第三次青梅市子ども読書活動推進計画事業として、学校図書館運営支援および学校図書館巡回支援を実施するなど、学校と図書館の連携を強化した。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果			
<p>1 文化財の保護・普及 ・指定文化財の保存事業費補助事業 【重点事業】</p>	<p>市内に所在する貴重な文化財を永く後世に伝えるため、現状を正確に把握することと適正な修理を実施することができるように所有者との連絡を密にし、指導、助言および補助に努める。</p>	<p>都指定有形文化財「馬場家御師住宅」修理に対する補助を行ったほか、2件の文化財に対する修理等に補助金を支出した。</p>		<p>指定文化財のうち建造物や天然記念物が多く、これらを保存修理するために、補助金の交付が毎年必要になる。 補助金の交付に当たっては、文化財修理の緊急性、必要性などを勘案し、優先度に応じて交付を行っていく。</p>	<p>◎ 文化課 (博物館)</p>
		<p>①都指定有形文化財「馬場家御師住宅」茅葺屋根等修理 ②都指定有形文化財「福島家住宅」トイレ等改修工事 ③市指定天然記念物「横吹の大イヌグス」危険枝の剪定</p> <p>以上3件の修理等事業に対し、都および市の補助金を交付した。補助事業の実施により文化財の保存を図ることができた。</p>			

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
1 文化財の保護・普及 ・博物館企画展等の開催 【重点事業】	郷土の歴史や文化財を郷土のあゆみである常設展に加え、企画展示を開催し、紹介する。企画展示においては、毎回テーマを凝らし、数多くの資料を展示することで、青梅市の歴史に学び、親しんでもらうことを目的として年4回程度実施する。 ①「絵画から見た青梅のお寺」 ②「新収蔵品展 2017」 ③「青梅の考古学」 ④「なんだこれ！？-昔の道具展-」	5回の企画展示を開催した。企画展示開催中には、関連講座を開講するなど、展示事業に対し、より深い理解を得ることが可能となるように実施した。 ①「一名主から見た江戸時代」 ②「絵画から見た青梅のお寺」 ③「新収蔵品展 2017」 ④「青梅の考古学」 ⑤「なんだこれ！？-昔の道具展-」	引き続き、郷土に関する様々な企画展示を行うことで、大人から子どもまでが楽しんで学習できるように工夫を凝らしていくとともに、効果的な広報活動に取り組み、来館者数の増加を目指していく。	○ 文化課 (博物館)
2 芸術活動の振興 ・総合文化祭の開催 【重点事業】	総合文化祭を開催する。	青梅市総合文化祭の開催 会場＝釜の淵市民館、青梅市立美術館、中央図書館、市役所、青梅市民センター、羽村市生涯学習センターゆとろぎ、福生市民会館、霞共益会館、ポッパルトホール他 期間＝10月15日～11月26日 参加団体＝21団体 参加者数＝8,377人	市民会館の閉鎖により、当面は市内施設や市外ホールを利用した分散開催となる。効果的な広報を行っていくとともに、文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 芸術活動の振興 ・まるごとアート支援事業 【重点事業】	文化団体の育成・支援 平成20年に策定された地域資源の活用計画である「まるごとアートOME」にもとづき、市内で自主的な文化芸術活動を行う団体が実施する事業で、文化芸術の市民への普及啓発に効果があると認められる事業に対し、補助金を交付し、文化芸術の創造、発信および交流を通じた文化の香り高い創造的なまちづくりに寄与する。	<p>市内で自主的な文化芸術活動を行う団体に補助金を交付し、事業を支援した。</p> <p>①事業名 青梅プロムナードコンサート：秋季・春季企画 団体名 青梅プロムナードコンサート 補助金額 140,000円</p> <p>②事業名 バンブーあーと 団体名 特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩 補助金額 113,500円</p> <p>③事業名 ORIC祭 糸織布めぐり 団体名 織区123 補助金額 305,000円</p> <p>④事業名 アートビューイング青梅2017展 団体名 アートビューイング青梅実行委員会 補助金額 95,000円</p> <hr/> <p>市内各所で展示やワークショップなど広く事業が展開され、多くの市民の参加があり、一定の成果が見られた。</p> <p>①(秋季) 9/17 出演2人、来場者100人、(春季) 3/25 出演2人、130人</p> <p>②9/2～9/3 ワークショップ 小学生以上大人まで 参加者52人</p> <p>③10/13～15 第一会場 織物組合の歴史、織機の工程等展示、来場者数370人、第二会場 作品展示 来場者数105人、第三会場 作品展示 ワークショップ 来場者数410人 うち参加者数50人</p> <p>④11/18～12/3 展示 作家17人、鑑賞教室 参加66人、ギャラリートーク参加 32人</p>	<p>申請団体の事業内容が年々多様化しており、補助対象事業の要件や補助対象経費の見直しが必要である。</p> <p>また、事業を継続していく中で、新規団体、新規事業の参加が望まれるが、今後、申請件数の増や新規事業の参加が増えないような場合は、制度の改廃および既存申請者の自立も検討していく。</p>	○ 文化課 (美術館)
2 芸術活動の振興 ・特別展の開催 【重点事業】	特別展「昭和叙情・心のふるさと一谷内六郎作品展」を開催。 横須賀美術館が所蔵する、谷内六郎が描いた「週刊新潮」の表紙絵や絵本原画、関連作品や資料等を展示する。	<p>「週刊新潮」の表紙原画、を中心に絵本原画等105点を展示した。</p> <p>①展示期間 9/16～11/5 44日間</p> <p>②展示会場 青梅市立美術館 第1.2展示室</p> <p>③展示内容 「週刊新潮」表紙原画、「海と風船」原画、雑誌「週刊新潮」(横須賀美術館蔵)、ポスター、中吊り広告原画、表紙の言葉原稿、人形等(谷内家蔵)、雑誌「VAN」、うちわ等(島田コレクション)、大多摩春まつり、紅葉まつりポスター</p> <p>④観覧者数 3,259人</p> <hr/> <p>入館者は、44日の会期に対して、3,259人(1日平均74人)であった。来館者の多くが、作品の題材・内容に懐かしいと共感を持ち、市内外から多くの入館者があり、リピーターも多かった。</p>	<p>市民ニーズを踏まえて、所蔵品を使った企画展や共催展とは異なる特別展ならではの内容とするため、企画に工夫を凝らすことが必要となる。作品を厳選し、多様な展覧会を開催することにより、新たな来館者の開拓および集客増を目指すとともに、存在感の向上を図る。</p>	◎ 文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
4 読書活動の 推進 ・指定管理者による管理運営 の実施	指定管理者制度2年目 であるので、初年度の調 査をもとに、指定管理者 の適正および必要なサー ビス水準を確保する。	事業計画を確認し年度協定を締結し た。また、月1回連絡調整会議を開催し、 事業報告書をもとに管理運営状況を確認 するとともに、業務の履行状況等管理 運営の状況について、中央図書館および 9分館の現地調査を常時行った。利用者 アンケートにより利用者満足度等を把握 した。	現地調査を継続 して行い、指定管理 者による管理運営 の適正性を維持す るとともに、市と協 力してサービス水 準の向上に努める。	○ 社会教育課
		定期の連絡調整会議（年間12回）の 開催や現地調査により、協定にもとづく 指定管理者による管理運営の適正性お よび必要なサービス水準を確保するこ とができた。		

基本方針5	「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
<p>家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。</p> <p>そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。</p>	

平成29年度教育施策と取組状況	
1	将来を見通した教育施策の推進 ▼青梅市教育推進プランにもとづき、青梅市教育委員会の基本方針に沿った教育施策を展開し、各課で策定した様々な事業を実施した。
2	開かれた学校づくりの推進 ▼学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、保護者に説明会を開催するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会の活動をととして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。
3	特色ある学校づくりの推進 ▼各校において地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを推進した。
4	安全・安心な学校づくりの推進 ▼各小学校が、地域の力を活用し、子ども安全ボランティアを組織し、地域安全マップの作成、パトロール活動、情報交換等を行い、児童の安全に関する活動を実施した。また、小学校5校の通学路に防犯カメラを設置するとともに、小学校8校の校内防犯カメラの更新を実施した。
5	学校給食の充実 ▼給食だよりを発行し、給食レシピ等を紹介して児童・生徒の食育の推進を図った。また、学期ごとに青梅産野菜の日を設けるとともに、青梅産の米も使用。給食時間の学校訪問や校内放送により地場野菜の活用を周知した。
6	学校経営の充実 ▼学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校において、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プランの改善に努めた。
7	教職員の資質・能力の向上 ▼小学校および中学校の教育研究発表会を実施し、内容を記した研究発表収録を作成、全教員に配付し、教員の授業力向上に資した。
8	教職員の服務規律の確保 ▼各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故の防止の徹底を図った。
9	学校教育施設的环境整備 ▼児童・生徒の学校環境の改善のため、小学校図書室空調設備整備工事を実施した。これにより、小・中学校25校の図書室空調設備整備工事が完了した。また、児童の衛生環境整備のため、平成29年度より小学校3校のトイレ改修工事を実施した。
10	教育委員会の機能の充実 ▼教育委員が教育行政について共通理解を深め、行政の充実に資するため、教育委員協議会の開催、学校訪問を実施した。また、教育委員会ホームページの充実、教育委員会会議録の公開ほか、教育に関する事務事業の点検・評価を実施、報告書を公表し、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任の充実に努めた。
11	スポーツに関する市長部局との連携 ▼青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		評価担当課
		達成状況・成果	課題 今後の方向性	
1 将来を見通した教育施策の推進 ・「総合教育会議」による市長部局との連携 【重点事業】	市長が招集する「総合教育会議」において、市長と教育委員会が重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、市長部局との連携の強化を図る。	平成29年度は2回会議を開催し、「少子化が進行する青梅市における学校規模の適正化について」、「学校給食のあり方について」等、市長と教育委員会が教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について、協議・調整を行った。 相互の連携を強化し、市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し、一致して執行することができた。	総合教育会議を活性化するため、協議すべき議題について、様々な角度からの検討が必要である。	○ 教育総課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 開かれた学校づくりの推進 ・学校運営連絡協議会の設置	各校が保護者や地域住民と意見交換を行い、自主的・自立的な学校運営を行う。	<p>各校ごとに保護者や地域住民と意見交換を年間3回程度行い、開かれた学校づくりや教育内容の改善および充実を図った。</p> <p>各校では、協議会で出された意見を学校評価に活用し、教育内容の改善・充実を図ることができた。</p>	継続して設置することで学校運営の充実を図る。	○ 指導室
3 特色ある学校づくりの推進 ・学びと心の育成事業の実施	誇りと夢をもって、たくましく次代を切り拓いていく児童・生徒の育成を図る。	<p>地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を推進した。「学力向上」では、学習支援員の増員、体験学習等のゲストティーチャーの招へい、教員研修の講師招へい等、「心の育成」では読書活動推進、自然体験、農業・園芸体験、不登校支援等、各学校の課題に応じた取組を行った。</p> <p>「学力向上」、「心の育成」を柱とし、各学校の実態に応じた取組を行った。各学校からは、実態や状況に応じて迅速に対応できる予算のため、より効果的に活用できたと報告があった。</p>	限られた予算を効果的に活用するため、各学校の執行状況を本事業の目的に照らして確認し、迅速・適切に配当していく。	○ 指導室
4 安全・安心な学校づくりの推進 ・防犯カメラの運用による防犯対策の充実 【拡充事業】	学校および通学路における児童・生徒の安全の確保と犯罪の未然防止を図るため、小学校5校の通学路防犯カメラ設置および小学校8校に設置してある校内防犯カメラの更新を計画的に実施し、防犯対策の充実、適切な運用を行う。	<p>小学校通学路防犯カメラについては、学校関係者・警察等と設置場所の選定を行い、5校の通学路の電柱等に1校当たり5台の設置を行った。また、校内防犯カメラについては、小学校8校のカメラ各4台、レコーダー、モニター各2台等の更新を行った。</p> <p>防犯対策上、校内および通学路の防犯カメラによる監視は、不審者等の学校への侵入および犯罪の抑止に大きな効果が期待でき、児童・生徒の登下校時の安全確保に大いに役立っている。</p>	平成30年度までに全小学校（東小を除く）の通学路防犯カメラの設置および全小・中学校（東小・東中を除く）の校内防犯カメラの更新を実施する。今後も継続して防犯対策に努めていくが、不審者等の侵入監視等、引き続き注意を促していく。	◎ 教育総務課 学務課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
4 安全・安心な学校づくりの推進 ・「青梅子ども110番の家」の運用 【重点事業】	子どもの安全確保を図るため、子どもが不審者から声をかけられたり、事件に巻き込まれそうになった場合に、助けを求めて駆け込めることのできる緊急避難場所として、住宅や事業所等を登録する「青梅子ども110番の家」の事業を実施し、地域ぐるみの安全・安心なまちづくりを推進する。	<p>新規の登録については、小学校新1年生の保護者への登録の依頼、教育委員会のホームページや広報おうめで周知し、教育委員会で随時、新規登録の受付を行った。</p> <p>また、表示旗の交換等については、これまで劣化したものは依頼があればその都度交換してきたが、事業開始当初の平成17・18年度に登録した方については、開始後10年以上が経過し、表示旗全体が劣化した。そこで、平成28・29年度の2か年の計画で、劣化した表示旗の交換を実施した。平成29年度は879件の交換を実施した。</p> <p>新規の登録者の確保に向けた新しい試みとしての新1年生保護者への登録依頼は微増の結果だったが、新たなニーズの増加につながる試みとなった。</p> <p>平成29年度末で、2,031件が登録されている。3年ごとに実施している登録者アンケートを平成29年度に実施したところ、駆け込み事例が42件あり、不審者からの声掛け、保護者の不在、子どもの怪我および体調不良、トイレの借用などの事例が報告された。</p> <p>当該事業が、児童の安全確保、犯罪被害の防止や犯罪抑止に一定の効果があった。</p>	アンケート実施により事例の確認が出来ているが、事象があった際の早急な確認方法・連絡体制を検討する必要がある。また、高齢化等の理由による登録者の辞退があることから、事業の推進のため、更なる登録者数の増加を図る必要がある。 本事業開始から10年が経過し、多くの市民に協力いただき効果の大きい事業であることから継続して実施する。	○ 教育総務課
4 安全・安心な学校づくりの推進 ・青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進 【重点事業】	児童・生徒の安全確保と犯罪の抑止を図るため、教育委員会および小学校3校、中学校10校に配置されている庁用車を使用し、青色回転灯を点灯させて防犯パトロールを実施する。	<p>各学校において、児童・生徒の安全を確保するため、保護者、スクールガードリーダー、地域の警察派出所等と連携し、下校時などに随時、青色防犯パトロールを実施した。また、学校業務連絡会では、定期的に26校の業務職員が5班に分かれ、市内の全小・中学校周辺や通学路のパトロールを延べ746回実施した。</p> <p>なお、当該パトロールに必要なパトロール実施者証について、青梅警察署に異動者の申請手続きを行うとともに、実施者を対象に講習会を実施した。</p> <p>平成19年度から運用を開始し、青色回転灯を点灯したパトロールカーが市内巡回することを継続して実施してきた。市民の認知度も上がり、犯罪予防に一定の効果があった。</p> <p>なお、パトロールの延回数には年々増加しており、また、教育委員会事務局および小・中学校教職員が所持している実施者証は、平成29年度末現在143人である。</p>	市内に不審者情報が出された場合、状況によって青色防犯パトロールカーを出動させ、市内を巡回している。 今後も事業を継続し、一層の推進を図るため、一斉パトロールの回数増加について、業務の状況を勘案しながら実施していく。	◎ 教育総務課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
5 学校給食の充実 ・給食だより・青梅産野菜の日を活用した食に関する指導の推進	給食だよりを発行し、児童・生徒の食育を推進する。 青梅産野菜の日を設定し食育の推進を図る。	給食レシピ等を紹介し、食育の推進を図った。 学期ごとに青梅産野菜の日を設け、校内放送により地場野菜の活用を伝えたほか、「給食だより」を活用し、青梅市そさい振興会学校給食部会を紹介するなど周知に努めた。 3学期には毎月1回青梅産米「キヌヒカリ」を献立に取り入れた。さらに、第二小学校において、青梅産米や野菜などを使用した給食を生産者とともに喫食することで食育の推進を図った。 「給食だより」は、保護者に食育を推進する媒体として有効である。 地場野菜の利用を校内放送を使い知らせることができ、教育的効果が高まった。 生産者と一緒に給食を食べることで、野菜を育てるうえでの苦労や生産者の思いを知るとともに、食を尊ぶ気持ちを持つことができ、多くの児童が完食していた。	今後も「給食だより」や「青梅産野菜の日」等を活用し、食育の推進を図る。 また、学校訪問等を活用し、児童・生徒に直接働きかけを行っている。	○ 学校給食センター
5 学校給食の充実 ・学校と連携した学校給食費未納対策の推進 【重点事業】	学校と連携し、学校給食費の未徴収対策を推進する。	(現年度対策) ・4半期ごとに定例校長会で未納状況の説明をするとともに、学校ごとの状況を各校長へ通知し、未納解消へ向け喚起した。 ・生活保護世帯、就学援助世帯について代理納付制度の利用を促した。 ・児童手当からの充当申出書の提出を求めた。 (過年度対策) ・7月、12月、1月、2月に催告書の発送を行った。 ・電話催告を行った。 ・夏季の日中に臨戸徴収を行った。 ・高額未納者に対応するため、法務担当に指導、助言を求めた。 児童手当からの充当での納付を積極的に推進した。 【充当額】 H28 1,951,960円 H29 4,041,150円 増△減 2,089,190円増 【収納率】 H28 94.8% H29 95.3% 増△減 0.5P増	未納対策推進のため、他市の取組を参考に新たな方法を取り入れ、未納額の減少を目指す。 また、公会計化に向けた収納対策の検討を行う。	○ 学校給食センター

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
6 学校経営の 充実 ・管理職研修の 充実	学校運営および管理に 関する研修を通して、校 長（副校長）に求められ る資質や能力、専門性の 向上の一助とする。	校長研修会は、「学校におけるいじめ 対応について」および「カリキュラム・ マネジメントについて」、副校長研修会 は、「学校経営について」および「これか らの英語教育について」というテーマの もと実施した。 ----- 学校経営の充実を図ることができた。	学校運営および 管理に関する研修 を通して、校長（副 校長）に求められ る資質や能力、専 門性の向上に努め る。	○ 指導室
7 教職員の資 質・能力の向上 ・教育研究発表 会の実施	研究成果の普及および 教員の資質能力の向上を 目指す。	1月に小学校教育研究発表会および 中学校教育研究発表会を実施した。 研究発表会集録を作成し、全教員に配 布した。 ----- 各研究部会や学校の発表により、教育 実践および研究の成果を普及すること ができ、教員の授業力向上に資するもの となった。	授業改善の手法 や校内研究の成果 を発表する機会を 通じて、成果の普 及および教員の資 質能力の向上に努 める。	○ 指導室
8 教職員の服 務規律の確保 ・各学校におけ る服務規律の 確保のための 研修会の実施	定期的に各学校におけ る研修会を実施する。	東京都の服務事故防止月間に合わせ、 7月および12月に各学校において全教 職員を対象に研修会を実施させた。 ----- 全教職員に対し、服務事故の防止の徹 底を図った。服務事故およびサービスの厳正 に関する教職員の理解を深めることが できた。	引き続き定期的 に各学校における 研修会を実施す る。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
9 学校教育施設 の環境整備 ・小・中学校ト イレ改修工事 の実施 【重点事業】	児童、生徒の衛生環境 整備のため、小・中学校 5校のトイレ改修設計、 小学校3校のトイレ改修 工事を実施する。	小・中学校5校のトイレ改修設計、小 学校3校のトイレ改修工事を実施した。 ○青梅市立第一・第四・新町小学校トイ レ改修設計委託：(株) 桂設計 (契約金 額 6,804 千円、契約期間：平成 29 年 6 月 6 日～11 月 30 日) ○青梅市立第二・第三中学校トイレ改修 設計委託：新井設計 (株) (契約金額： 5,292 千円、契約期間：平成 29 年 6 月 6 日～11 月 30 日) ○第三小学校トイレ改修工事 (繰越明 許)：豊友建設(株) (契約金額 76,144 千 円、工期：平成 29 年 3 月 28 日～9 月 22 日) ○第五小学校トイレ改修工事 (繰越明 許)：(株) 山崎工務店 (契約金額 85,799 千円、工期：平成 29 年 3 月 28 日～9 月 22 日) ○成木小学校トイレ改修工事 (繰越明 許)：井戸鉄建 (株) (契約金額 27,655 千円、工期：平成 29 年 3 月 28 日～9 月 22 日)	改修した学校の 意見や、学校と改 修内容を検討しな がら、来年度以降 の改修工事を実施 していく。 【今後の改修予定】 平成 30 年度 第一小学校 第三中学校 平成 31 年度 小学校 2 校 中学校 2 校 平成 32 年度 小学校 2 校 中学校 2 校 ※平成 35 年度ま までに 12 校	◎ 教育総課
		小・中学校 25 校 (校舎改築した第二 小学校を除く)の校舎内のトイレ改修工 事を平成 29 年度より実施する。 トイレ改修工事を実施する際に、便器 の設置個数、トイレ内の壁等の色を学校 と決めるなど、学校と調整しながら工事 を実施できた。また、児童の学校生活に 支障がないよう、同一階に改修するトイ レが 2 か所ある際には、交互に工事を実 施した。 【改修実施済校】 平成 29 年度 第三小学校 第五小学校 成木小学校 【改修設計実施済校】 平成 29 年度 第一小学校 第四小学校 新町小学校 第二中学校 第三中学校		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
9 学校教育施設の環境整備 ・小・中学校煙突改修等工事の実施 【新規事業】	児童、生徒の教育環境の整備のため、小・中学校9校の煙突改修等工事を実施する。	<p>小・中学校9校の煙突改修等工事を実施した。</p> <p>○河辺・吹上小学校煙突改修工事：井戸鉄建(株) (契約金額：8,100千円、工期：平成29年9月15日～11月30日)</p> <p>○新町・霞台・藤橋小学校煙突改修工事：阿部建設(株) (契約金額11,297千円、工期：平成29年9月15日～11月30日)</p> <p>○霞台小学校煙突消音器設置工事：阿部建設(株) (契約金額：1,199千円、工期：平成29年12月28日～2月5日)</p> <p>○吹上小学校保健室空調設備整備工事：(株)萩原電機(契約金額1,264千円、工期：平成29年6月5日～8月10日)</p> <p>○霞台小学校保健室等空調設備工事：師岡設備工業(株) (契約金額6,588千円、工期：平成29年7月11日～9月29日)</p> <p>○若草小学校特別支援学級準備室空調設備整備工事：(株)木南電業社(契約金額1,296千円、工期：平成29年6月29日～8月10日)</p> <p>○新町・第七・河辺小学校校長室等空調設備整備工事：師岡設備工業(株) (契約金額19,224千円、工期：平成29年8月1日～10月30日)</p> <p>○西中学校煙突改修工事：(株)山崎工務店(契約金額5,832千円、工期：平成29年9月8日～11月30日)</p> <p>○泉中学校事務室等空調設備整備工事：師岡設備工業(株) (契約金額6,264千円、工期：平成29年7月11日～9月15日)</p>	煙突改修等工事を実施後に、囲い込み工事を実施した煙突からの石綿飛散の有無を、特殊建築物定期検査により点検を実施していく。	◎ 教育総課
		<p>暖房用ボイラー煙突断熱材に石綿が含まれており、部分的に損傷、劣化が認められた。そのため、平成28年度に該当する小・中学校17校の既存煙突に石綿飛散防止のための囲い込み工事により飛散を防止し、うち10校の煙突改修工事を実施した。</p> <p>平成29年度は、小・中学校9校の煙突改修等工事を実施し、暖房用ボイラー煙突断熱材に石綿が含まれる煙突を有する小・中学校に対する改修工事は終了した。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
10 教育委員会の機能の充実 ・学校および社会教育施設等への視察訪問の実施	教育委員が、市の教育機関の教育活動および施設、設備等の管理運営上の諸問題について直接見聞し、教育行政の充実に資することを目的に、小・中学校の訪問を実施する。	<p>平成29年6月から11月までの期間の8日間に、教育委員が小学校8校、中学校5校を訪問し、学校長による学校経営に関する説明、授業参観から教師の指導力を判断し、学校全体の現状を把握した。</p> <p>また、教育委員と学校長および副校長との意見交換により、学校が抱える課題などについて指導・助言を行った。</p>	<p>教育委員の思いや意見を学校長に伝えているが、それがどのように教師に伝わり、授業等に反映されているか、長期的な検証が必要となる。</p> <p>また、社会教育施設の視察訪問を必要に応じ実施したい。</p>	○ 教育総課
		<p>小学校17校、中学校11校の全校を2年間をかけ、教育委員および事務局が、直接学校を訪問することで、学校教育の現状が把握できる。隔年ではあるが、同じ学校の授業観察をすることで学校経営の進展を読み取ることができた。</p>		

V 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

平成30年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（平成29年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

吉村正久

青梅市教育委員会事務局による平成29年度事務点検評価に基づいて、青梅市教育委員会の教育目標についての総論と基本方針1～5に関する各論について、事務点検評価有識者としての意見を述べます。

1 総論

(1) 青梅市教育委員会の使命

青梅市教育委員会の使命は、市内の小・中学校を通して、市内のそれぞれの地域の特性を生かしながら全学的な視点を持って、いじめや不登校への対応など子どもたちの喫緊な課題を解決していくとともに、青梅市全体の子どもの健全な自立・成長を図り、少子高齢化や人工知能（AI）の進化を見据えた長期的な展望をもって地域社会や「青梅市の発展」に寄与する人材を育成するための方針を示し、その方針の実現のための条件整備と充実を図ることだといえます。

(2) 青梅市教育委員会の教育目標に基づく基本方針について

上記（1）の視点より青梅市教育委員会教育目標に基づく【基本方針1】「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、【基本方針2】「豊かな個性」と「創造力」の伸長、【基本方針3】生涯学習の推進と社会教育の充実、【基本方針4】文化・芸術の振興、【基本方針5】「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」の5つは青梅市にとって必要かつ適切な基本方針であると評価できます。

2. 各論

◇基本方針1-2「心の教育の推進」について

これからの社会を託さなければならない子どもたちの心を育てていく営みは、学校だけでなく、学校を支える地域住民にも課せられた大切な課題です。基本方針1の記述にもあるように、まさに、家庭・学校・地域が協働して取組んでいかなければならない課題です。このことに触れて、学習指導要領の中には、「保護者や地域の人々の参加や協力などが得られるように工夫する」、という記述があります。

年度目標には、「特別な教科 道徳」が円滑に導入できるよう研究を進める、とありますが、道徳教育推進拠点校2校の研究に続いて、市内各小中学校においても研究が広がり、深まっていくことを期待します。また、各学校の研究の中に、ぜひ「道徳授業地区公開講座」のより効果的な開催の在り方の研究を入れてほしいと思います。せっかく学校で道徳授業地区公開講座を開催するのですから、家庭・学校・地域が協働して取組む具体策の一つとして、教育委員会による各学校への支援を通して、保護者をはじめ多くの地域の方々にも参加していただけるよう工夫・改善をお願いします。

◇基本方針2-1「学力の向上」について

学力は、科学技術の飛躍的な進歩の一方、子どもの貧困化がいわれている現在、子どもたちが将来、自立的、主体的に生きていくために欠くことのできない能力の一つです。子どもたち一人ひとりの学力の向上は、我が国が引き続き成長・発展を続けていくために欠かすことのできない原動力であるといえます。青梅市教育委員会が子どもたちの学力の向上を目指して、引き続き「青梅サタデースクール」の実施地区拡充に努められていることは高く評価されるべきもので、ぜひ継続されるべき事業です。

学力の向上に関して基礎的・基本的な学力の向上策の一つとして、「子どもの勉強を見てあげることができれば」と思っている保護者のニーズに応えるために現在建設中の青梅市新生涯学習施設（仮称）においてサタデースクールの保護者版とでもいえる、例えば「算数の教え方講座」などの開設や、プログラミングをはじめパソコンに関する先端の知識や技能を学ぶことができる講座の開設など、生涯学習を視野に入れた事業の展開を提案します。

◇基本方針2-7「特別支援教育の円滑な実施」について

近年、障害のある子どもが増加している傾向にあり、それに伴って特別支援教育を必要とする子どもも増加傾向にあるといえます。障害のある子どものニーズに応じて適切な対応がなされないと学校での集団生活や学習に不応を起こし、登校しぶりや不登校、あるいはひきこもりにもつながり、障害のある子どもが学ぶ機会を失ってしまうばかりか、将来の自立も懸念されます。

青梅市教育委員会が進めている特別支援教育の充実に向けての施策が多く関係者の理解と協力のもとに推進され、計画に沿って具体化されていることは高く評価できます。特別支援教育の推進と充実は、基本方針2-8「教育相談体制の充実」とも大きく関連しますので、並行して進めていただきますようお願いいたします。合わせて、特別支援教育の向上を図るために先生方の研修も充実させる必要があります。

◇基本方針3-4「家庭教育への支援」について

近隣とのコミュニケーションの取りにくさやプライバシーの関係、あるいは核家族化によって子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できないという状況が進む中で、家庭教育講演会は参加者にとって大変有意義であったことがアンケートの結果からわかります。この講演会はぜひ継続してほしいと思います。なお、一つ一つの講演会に50名くらいの参加者があれば、さらに講演会の意義が深まるのではないかと考えられます。報告書の課題欄にも記述されているようにテーマの選定や周知方法をさらに検討していただく必要があります。次年度はパソコンゲーム依存やスマホ依存による生活習慣の乱れ、基本方針2-7・8との関連から適応障害などをテーマとして検討してほしいと思います。

◇基本方針4-1「文化財の保護・普及」

平成29年度5回の企画展の参観者数を合計すると16,359名となり、約134,500名の青梅市の人口からみたと、市民の文化財に対する関心度は比較的高いのではないかと予想できます。

青梅市は長い歴史と伝統により見るべき文化財が多い町です。その文化財を企画展を通して市民に紹介していくことは、郷土を知り、郷土への理解と愛着を深めていく上で大変有意義です。今後も楽しみながら青梅市の文化財に触れることが出来る企画展を開催してほしいと願っています。今後、企画展を発展させていくために、また、子どもたちの興味を掘り起こすためにも、企画展のうち1回は子どもを対象とする内容をお願いできればと思います。また、どのような企画にどのような年齢層が参観に来ているのかを知りたいと思いました。

◇基本方針5-4「安全・安心な学校づくりの推進」

子どもたちが安心して通学できる、市民が安全に生活できるというのは子どもが学校に、市民が自分の住んでいる地域に、さらに青梅市に愛着を感じる事が出来る大切な要素です。現在、青梅市教育委員会では安全・安心の確保のために子ども安全ボランティアを組織し、地域安全マップの作成、パトロール活動、情報交換等を積極的に進めています。また、計画的に防犯カメラの設置を行い、不法行為や犯罪の抑止に効果をあげていることは高く評価できます。今後、市民生活の安心・安全を一層高めていくために引き続き防犯カメラの設置場所の増加に向けてご尽力をお願いいたします。

◇基本方針5-9「学校教育施設の環境整備」特にトイレの改修工事について

従来、学校のトイレにはあまり良いイメージがなかったのではないかと思います。子どもたちが安心してトイレを使用できることは、成長段階にあり体調を崩しやすい子どもたちにとって安定した学校生活を過ごすことができる要件です。現在、青梅市教育委員会では計画的に学校のトイレの改修に力を入れていることは高く評価できます。予定通りの計画で改修工事が進捗するようお願いいたします。また、いたずら等を気にせず、安心してトイレを使用できるように学校を通してトイレを使う子どもの内面への配慮も合わせてお願いいたします。

以上5つの基本方針に基づく6つの具体的な事業について評価及び意見を述べさせていただきました。評価、意見を述べるにあたり、貴教育委員会が課題を適切に捉え、限られた予算を工夫しながら課題解決に向けて真摯に邁進されていることにあらためて敬意を表します。

今後とも、事業の成果を積極的に公表し、多くの市民から理解・協力が得られるよう期待しております。

平成30年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（平成29年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

内山英紀

1 総論

事務点検評価を行うにあたり、この資料のみでは評価をするための資料が少ないため、各事業についての取組状況、成果・課題の内容等をより細かく記載する必要がある。また、事務事業内容によっては致し方ない場合もあるが、「達成状況・成果」「課題・今後の方向性」欄において、過去と同じような課題等を挙げられている課がある。行政として総合的な判断のもと事業を実施されているわけではあるが、時代の変化に対応した事業内容へと変革する時期でもあるように感じる。毎年行われる事務点検評価の意見を真摯に受け止めて頂き、更なる青梅市の発展に活用して頂きたい。

そのためには、各事業を行う際に明確な事業目的を決め、その事業の効果、検証をできる事業構築をする事が今後の事業の質の向上に繋がると思われる。各事業に参加された市民の声や、アンケートを取り、教育委員会各部課職員の主観の評価ではなく、客観的な評価をして、今後の事業に繋げて頂きたい。

2 個別事業への意見

基本方針1

- ・ 人権教育の推進（人権教育にかかわる研修会の実施）について
子どもたちの人権意識を高めるためには、それを伝える担当教員のスキルアップが最も重要である
と考える。評価は○になっているが、◎になるように達成状況や成果を検証して、より良い研修会を
行って頂きたい。
- ・ 社会に貢献できる個人の育成（奉仕活動の推進・充実）について
参加して頂いたボランティアに事業に参加した意義をしっかりと説明し「何故ボランティアスタッ
フが必要で、ボランティアスタッフに何を学んで頂くか」をしっかりとお伝えする事が機会の充実に
繋がると思う。

基本方針2

- ・ 学力向上について（青梅サタデースクールの実施地区の拡充）について
青梅サタデースクールの実施地区の充実については、アンケート結果からも参加回数、参加人数共
に検討する地区が多い。内容や回数、事業にかかる予算等を検討して目標である、基礎的・基本的な
学力向上に繋げて欲しい。
- ・ キャリア教育の充実（中学校における職場体験の実施）について
職場体験について、参加した子どもたちから「仕事の大変さがわかった」や「親が仕事をしてくれ
ている苦勞がわかった」等の声が聞けた、との報告を頂いた。ただ、それに対するアンケートは学校
ごとで取っているとの事であるが、共通の質問形式でアンケートを行い集計した方が、今後の方向性
にも書かれた、更なる地域の協力を頂くことに繋がると思う。

基本方針3

- ・ 青少年の体験活動の充実（体験教室の推進）について
年度目標にアンケートの中で「講座は楽しかった」という回答を90%以上になるような内容を実施する、と書かれているが、体験活動は日ごろ学校教育では味わえないような経験をしてもらい、その中で、専門的な事業ごとの目的を伝えるような事業を行って欲しい。「楽しい」のは重要な事ではあるが、子どもたちに伝えたいことを明確に目標に掲げた方が良いと思う。
- ・ 家庭教育への支援（家庭教育講演会の実施）について
講演会を行う際の募集人数と参加人数にバラつきがある。重点事業なので各回ともしっかりと告知をして頂き、家庭教育の啓発を支援して頂きたい。

基本方針4

- ・ 芸術活動の振興（まるごとアート支援事業）について
「市内で自主的な文化活動を行う団体に補助金を交付し、事業を支援した。」とあるが、成果の人数が予算に見合うかの検証をするためのアンケートを次年度以降に行った方が良い。目標を達成するためには、事業を検証してより良い事業構築をしていくことが、更なる発展に繋がると思う。

基本方針5

- ・ 安全・安心な学校づくりの推進（「青梅子ども110番の家」の運用）について
年度目標をしっかり達成して、更に新たな取組を行い、成果を出している事業だと思う。評価は○であるが◎に近い事業だと思う。
- ・ 学校給食の充実（給食だより・青梅産野菜の日を活用した食に関する指導の推進）について
目標である給食だよりの発行、また、青梅産野菜の日を設定して提供された点は素晴らしい達成状況だと思う。ただ、青梅産野菜の確保が難しいとの事であるが、もう少し地元の野菜を食べてもらう機会を増やすことが出来れば、子どもたちの青梅産野菜に対する意識も高まると思う。

以上、事務点検評価の5つの基本方針についての意見とする。

3 終わりに

事務点検評価に係わる質疑応答の中で、厳しいご意見も多数お話しさせていただきました。1つ1つの質問に教育長をはじめ、教育委員会各部課職員の皆様に誠実にお答え頂いた事に感謝申し上げます。

この会議に参加させて頂きご意見させて頂いた事が、少しでも青梅市のためになる事をお願い申し上げ、事務点検評価のまとめとさせていただきます。

平成30年度青梅市教育委員会の事務点検評価
(平成29年度分事業対象) 報告書

発行年月 平成30年8月

発行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅1-1 1-1

編集 青梅市教育委員会教育部教育総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353